

第3期

# 十和田市 子ども・子育て支援事業計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月  
青森県 十和田市

# 1 計画策定の背景と趣旨



十和田市（以降「本市」という。）では、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえ、平成27年3月に「十和田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、十和田市の実情に応じた幼児教育・保育の提供および地域の子育て支援の充実に関わる様々な施策を推進してきました。令和元年5月に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、「幼児教育・保育の無償化」等の少子化対策に取り組んだほか、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画」（以降「第二期計画」という。）を令和2年3月に策定、子ども・子育て支援等に係る多様な施策を展開してきました。

第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画（以降「本計画」という。）では、子どもとその家庭を取り巻く環境の変化に対応しながら、各種子ども・子育て支援施策を総合的に推進できるよう、「第2次十和田市総合計画」をはじめ、本市の各計画との整合性を図るとともに、「次世代育成支援行動計画」および「子どもの貧困対策推進計画」、並びに「母子保健計画」の子どもに関連する分野を一体化し、すべての子どもに対し、「子どもの最善の利益」の実現を図るため、市全体で子育てを支え、身近な地域において質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援等各種事業を展開することとします。



# 2 計画期間



本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年を期間とします。

ただし、本市のおかれている現状を踏まえ、国や青森県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

# 3 計画の基本理念等



すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもを中心に考えた良質かつ適切な子ども・子育て支援施策を推進するために、第二期計画に引き続き基本理念を継承し、その実現に向けさらなる追求に努めていきます。

## 基本理念

～ 水と緑の輝くこのまちで 家庭や地域が手を携えて 個性豊かな子どもを育てよう ～

いつでも親子の笑い声が聞こえるまち

くらしに感動が実感できるまち とわだ

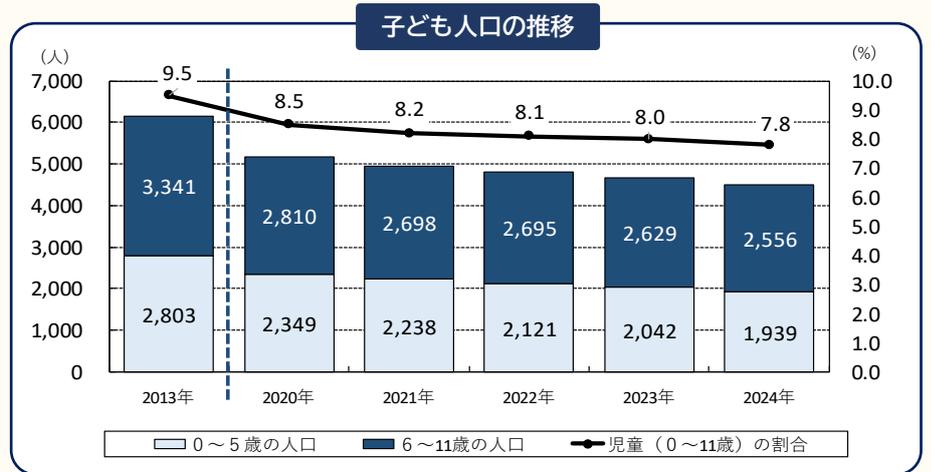


## 4 子ども・子育て支援の現状と課題



### (1) 子ども人口の推移

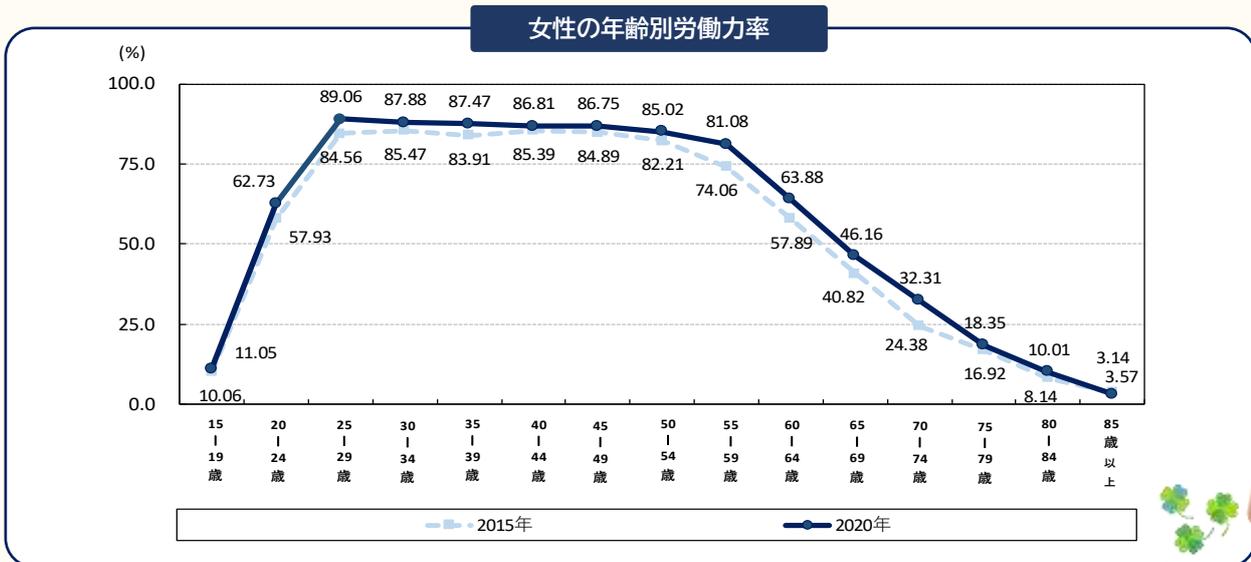
子どもの人口は減少を続けており、総人口に占める児童（0～11歳）の割合は2024（令和6）年には7.8%となっています。



※児童（0～11歳）の割合は総人口に占める児童の割合  
資料：住民基本台帳（各年3月31日）

### (2) 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働力率をみると、結婚前と子どもの育児（子育て）期間終了後に上昇するM字カーブは本市ではほとんど現れず、通常低くなる30～44歳でも80%以上と高くなっています。



資料：国勢調査

### (3) 現状からの課題

本計画の策定にあたって、ニーズ調査の結果や第二期計画の施策の推進評価に基づき、課題を整理し、これらの課題を解決するための施策を優先的に推進します。

- 核家族化や働く保護者の増加に伴い、延長保育・休日保育など、多様な幼児教育・保育サービスの充実や放課後等の児童の居場所づくり、地域における子育て支援が必要です。
- 子どもの虐待に関する相談件数は増加しており、相談内容の複雑・深刻化、対応が長期化する傾向が見られ、関係機関と連携した対応、妊娠期からの総合的な相談や支援の実施が求められています。



## 5 子育てに関する施策の展開



### 基本目標1 地域における子育て支援の充実

目標指標	現状値	R11年度目標値
保育所等待機児童数	0人（R5年度）	0人
乳児等通園支援制度実施施設数	—	10施設
放課後児童クラブ待機児童数	0人（R5年度）	0人

#### 推進施策（1）幼児教育・保育サービスの充実

子どもの健やかな育成と保護者が安心して働くことのできる幼児教育・保育サービスの充実を図ります。

- ◆ 幼児教育・保育の無償化、軽減事業
- ◆ 延長保育事業
- ◆ 一時預かり事業
- ◆ 休日保育事業
- ◆ 病児保育事業
- ◆ 障がい児保育事業
- ◆ 乳児等通園支援制度の体制整備【新規】
- ◆ 子育て短期支援事業
- ◆ こどもの安心・安全対策支援事業【新規】
- ◆ 保育所等整備事業

#### 推進施策（2）地域における子育ての支援

保護者のニーズや子どもが安心して過ごせる場として相応しい環境づくりに取り組みます。

- ◆ 放課後児童健全育成事業
- ◆ 地域子育て支援拠点事業
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業
- ◆ こどもの居場所・見守り支援事業【新規】
- ◆ 子ども服おさがり交換会の開催【新規】

#### 推進施策（3）子育て支援ネットワークづくり

関係機関の連携により、相互の情報交換およびネットワークの形成を強化します。

- ◆ 学校運営協議会制度の推進
- ◆ 子育て支援ガイドブックの配布
- ◆ とわだ子育てアプリによる子育て情報の配信【新規】 など

#### 推進施策（4）児童健全育成支援の充実

家庭や学校、地域との連携を強化し、児童の健全育成に向けた活動の充実を図ります。

- ◆ 放課後子ども教室推進事業
- ◆ 学校施設開放の促進
- ◆ 青少年の体験活動の充実
- ◆ 絵本の読み聞かせの推進



### 基本目標2 親と子の健康確保および増進

目標指標	現状値	R11年度目標値
妊婦委託健康診査実施率	75.2%（R5年度）	98.0%
4か月児健診時に出産・育児について「満足している」と回答した人の割合	96.5%（R5年度）	現状値より増加

#### 推進施策（1）親と子の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期等ライフステージの各段階に応じたきめ細かい支援を行います。

- ◆ 妊娠期から切れ目のない相談支援の充実（利用者支援事業）
- ◆ 母子健康手帳（親子健康手帳）交付
- ◆ 妊産婦委託健康診査事業
- ◆ 妊婦家庭訪問事業
- ◆ 乳児家庭全戸訪問事業
- ◆ 養育支援訪問事業
- ◆ 産後ケア事業【新規】
- ◆ とわだ子育て応援ギフト事業【新規】
- ◆ 子ども医療費の給付 など

#### 推進施策（2）食育の推進

保育施設・小中学校などへ健康教育等により食育の推進を図ります。

- ◆ 保育施設等における食育教育
- ◆ 栄養相談の推進

#### 推進施策（3）思春期保健対策の充実

命の尊さや思春期の心身に与える影響を学ぶ機会を提供するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

- ◆ 学校における思春期保健対策
- ◆ こどものこころの相談事業

## 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

目標指標	現状値	R11年度目標値
全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合 ①小学校6年生 ②中学校3年生	①92.1% ②83.4% (R5年度)	①95.0% ②85.0%
家庭教育応援事業への保護者の参加率	19.6% (R5年度)	25.0%

### 推進施策(1) 子どもの生きる力の育成にむけた学校教育の整備

学校教育における環境整備や各種育成支援などの充実を図ります。

- ◆学校施設整備事業 ◆外国語指導助手(ALT)の活用
- ◆教育相談体制の充実 ◆体育の充実 ◆健康教育の充実
- ◆健やかな体の育成・食育の充実 ◆十和田市連合PTAへの支援
- ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続 など

### 推進施策(2) 家庭や地域の教育力の向上

学校と家庭・地域の連携強化を進め、地域全体で子どもを見守る環境整備に取り組みます。

- ◆家庭教育応援事業 ◆子育て相談の充実
- ◆地域ぐるみ青少年健全育成活動の推進 ◆地域学校協働本部の運営
- ◆地域が支えるキャリア教育の充実 など

### 推進施策(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないよう、学校、家庭において、正しい知識やモラル教育を推進します。

- ◆インターネットの適正利用の啓発



## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

目標指標	現状値	R11年度目標値
遊具点検結果がD判定の公園遊具の更新率	100% (R5年度)	100%

### 推進施策(1) 安全な道路交通環境の整備

交通安全対策への配慮、通園・通学路や日常的に集団で移動する経路の安全状況を確認し整備します。

- ◆交通安全施設の整備 ◆道路整備

### 推進施策(2) 安心して過ごせるまちづくりの推進

子どもの遊び場の充実を図るとともに、子どもが安心して過ごせる環境整備に取り組みます。

- ◆公園遊具の整備 ◆防犯灯等の整備
- ◆仲よし会施設整備事業 など



## 基本目標5 子育てと仕事の調和の実現

目標指標	現状値	R11年度目標値
広報アンケート調査の「身近で男女共同参画が進んでいるか」の回答項目のうち、「とても感じる」「まあまあ感じる」と回答した人の割合	—	40.0%以上

### 推進施策(1) 男女共同参画社会の推進

夫婦で協力しながら子育てに取り組めるよう、パパママ教室の充実と男女共同参画の普及啓発を図ります。

- ◆パパママ教室
- ◆男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実

### 推進施策(2) 仕事と生活の調和

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及啓発を図ります。

- ◆雇用・就業に関する各種情報の収集・提供
- ◆女性活躍支援事業

## 基本目標6 子どもの安全確保の推進

目標指標	現状値	R11年度目標値
交通事故発生件数（人身事故件数）※幼児から高校生	16件（R5年）	11件以下
刑法犯認知件数	210件（R5年）	110件

### 推進施策（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事故防止のため危険箇所改善対策活動等を行い、安全で安心なまちづくりを目指します。

- ◆地域と関係機関による交通安全指導の実施
- ◆交通安全広報活動の推進
- ◆通学路安全推進会議による通学路交通安全プログラム
- ◆通学路の除排雪



### 推進施策（2）子どもを犯罪の被害から守るための活動の推進

犯罪の未然防止に努めるとともに、犯罪の被害に遭った子どもの継続的支援活動を、各機関で連携し、効果的に推進します。

- ◆犯罪・防犯に関する情報発信
- ◆地域防犯活動促進事業
- ◆地域安全広報活動の推進
- ◆パトロール活動の推進
- ◆消費生活センターの設置による消費者トラブルの対応
- ◆犯罪被害者等の支援【新規】 など

## 基本目標7 支援が必要な児童へのきめ細やかな取組の推進

目標指標	現状値	R11年度目標値
相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%（R5年度）	100%
ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率	97.4%（R5年）	現状値より増加
特別支援教育支援員配置校へのアンケート調査における「とても満足」「やや満足」の回答割合	91.0%（R5年度）	94.0%
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	100%（R5年）	100%

### 推進施策（1）児童虐待防止対策の充実

関係機関と連携し、児童の保護・支援・虐待再発防止策の充実を図ります。

- ◆民生委員児童委員協議会（児童部会）
- ◆民生委員・児童委員等関係機関との連携強化
- ◆児童虐待防止体制の充実
- ◆子どものいる家庭の養育に関する相談の充実
- ◆親子関係形成支援事業【新規】 ◆子育て世帯訪問支援事業【新規】 など



### 推進施策（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等に対する自立支援対策を総合的に行う体制の構築を図ります。

- ◆ひとり親家庭等医療費助成事業
- ◆ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業
- ◆ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業
- ◆子ども学習支援会 ◆母子生活支援および助産施設措置事業
- ◆児童扶養手当給付事業 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付の紹介

### 推進施策（3）障がい児施策の推進

障がいのある子どもの成長発達や教育ニーズに応じた支援の充実を図ります。

- ◆幼児の発達支援事業 ◆医療的ケア児保育支援事業【新規】
- ◆医療的ケア児等コーディネート事業【新規】
- ◆巡回支援専門員整備事業【新規】 ◆特別支援教育の充実
- ◆障がい福祉サービス事業
- ◆特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給 など

### 推進施策（4）子どもの貧困対策の推進

関係部署・機関等が連携して支援することにより、子どもの貧困の解消に向けた取組を推進します。

- ◆就学援助事業 ◆奨学金事業 ◆田中孝教育支援金給付事業
- ◆困難な問題を抱える女性への支援 ◆市営住宅における優先入居
- ◆生活困窮者自立相談支援事業（就労支援）
- ◆生活保護（教育扶助費の支給）
- ◆ヤングケアラーの把握と支援体制の整備【新規】 など

## 6 子ども・子育て支援事業の量の見込みおよび確保方策



### (1) 教育・保育の量の見込みおよび確保方策

#### ① 教育施設（幼稚園、認定こども園）

- 市内全体で、提供体制に不足は生じない見込みです。
- 既存施設により教育の提供を確保します。

#### ■教育施設（幼稚園、認定こども園）の量の見込みと確保目標量

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	217	211	202	195	188
1号認定	57	55	53	51	49
2号認定(教育二歳)	160	156	149	144	139
②確保目標量	325	325	325	325	325
特定教育・保育施設	325	325	325	325	325
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
乖離(②-①)	108	114	123	130	137

#### ② 保育施設（認可保育所、認定こども園）

- 市内全体で提供体制に不足は生じない見込みです。
- 既存施設により保育の提供を確保します。

#### ■保育施設（認可保育所、認定こども園）の量の見込みと確保目標量

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	1,275	1,234	1,198	1,160	1,124
2号認定(保育二歳)	713	692	663	640	618
3号認定	562	542	535	520	506
0歳	84	81	79	77	75
1歳	222	226	219	213	206
2歳	256	235	237	230	225
②確保目標量	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630
特定教育・保育施設	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630
2号認定(保育二歳)	875	875	875	875	875
3号認定	755	755	755	755	755
0歳	191	191	191	191	191
1歳	266	266	266	266	266
2歳	298	298	298	298	298
乖離(②-①)	355	396	432	470	506

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みおよび確保方策

- 市内全体で提供体制に不足は生じない見込みです。
- 現状の提供体制を維持し、実施します。

#### ■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保目標量

推計値	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
利用者支援事業 (こども家庭センター型)	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保目標量	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	10,230	11,099	12,041	13,064	14,173
	確保目標量	10,230	11,099	12,041	13,064	14,173

推計値		単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人	240	233	226	219	212	
	確保目標量		240	233	226	219	212	
養育支援訪問事業	量の見込み	人	250	240	240	230	230	
	確保目標量		250	240	240	230	230	
子育て短期支援事業	量の見込み	人日	49	49	49	49	49	
	確保目標量		49	49	49	49	49	
一時預かり事業	計		31,749	30,956	29,568	28,577	27,586	
	幼稚園型	量の見込み	人日	31,720	30,927	29,539	28,548	27,557
	幼稚園型以外			29	29	29	29	29
	計		31,749	30,956	29,568	28,577	27,586	
	幼稚園型	確保目標量	人日	31,720	30,927	29,539	28,548	27,557
	幼稚園型以外			29	29	29	29	29
時間外保育事業(延長保育事業)	量の見込み	人	811	785	762	738	715	
	確保目標量		811	785	762	738	715	
病児保育事業	量の見込み	人日	510	510	510	510	510	
	確保目標量		510	510	510	510	510	
(ファミリーサポート事業)	計		184	176	171	164	159	
	就学前児童	量の見込み	人日	144	139	135	131	127
	小学校低学年			28	26	25	22	22
	小学校高学年			12	11	11	11	10
	計		184	176	171	164	159	
	就学前児童	確保目標量	人日	144	139	135	131	127
小学校低学年	28			26	25	22	22	
小学校高学年	12			11	11	11	10	
妊産婦委託健康診査事業	量の見込み	人回	3,262	3,164	3,066	2,968	2,884	
	確保目標量		3,262	3,164	3,066	2,968	2,884	
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	人日	30	40	45	50	55	
	確保目標量		30	40	45	50	55	
親子関係形成支援事業	量の見込み	人	48	24	24	24	24	
	確保目標量		48	24	24	24	24	
妊産婦育児相談支援事業	計	量の見込み	回	676	655	636	617	599
	計			676	655	636	617	599
	こども家庭センター 上記以外	確保目標量	回	0	0	0	0	0
(こども誰でも通園制度)	計		10	10	10	10	10	
	0歳児	量の見込み	人/日	5	5	5	5	5
	1歳児			3	3	3	3	3
	2歳児			2	2	2	2	2
	計			10	10	10	10	
	0歳児	確保目標量	人/日	5	5	5	5	5
1歳児	3			3	3	3	3	
2歳児	2			2	2	2	2	
産後ケア事業	量の見込み	人日	186	186	186	186	186	
	確保目標量		186	186	186	186	186	
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	計		720	677	629	591	564	
	1年生	量の見込み	人	261	206	198	192	187
	2年生			204	228	180	173	167
	3年生			132	125	140	110	106
	4年生			73	67	63	71	56
	5年生			33	34	31	29	33
	6年生			17	17	17	16	15
	計			720	677	629	591	564
	1年生	確保目標量	人	261	206	198	192	187
	2年生			204	228	180	173	167
	3年生			132	125	140	110	106
	4年生			73	67	63	71	56
5年生	33			34	31	29	33	
6年生	17			17	17	16	15	